

平成28年度 東京都男女平等参画施策一覧

No.	事業名	事業概要	平成28年度実績	
			事業規模	所管局
1. あらゆる分野への参画の促進				
(1) 働く場における男女平等参画の促進				
① 均等な雇用機会の確保				
ア. ポジティブ・アクションの推進				
1	男女平等参画状況調査の実施	基本条例第13条「事業者からの報告」の規定を踏まえて、事業者に対し、雇用の場における男女平等に関する実態調査を実施し、今後の男女平等施策に活用します。	「多様な働き方への取組等企業における男女雇用管理に関する調査」 対象：都内30人以上の事業所 13業種 2,500事業所 男女労働者 5,000人	産業労働局
2	事業者団体との連絡会等	「事業者からの報告」等を踏まえた情報提供をはじめ、参画促進のための助言、意見交換を行います。	シンポジウムを開催（東京経営者協会との共催） 労働情勢懇談会の開催	生活文化局 産業労働局
3	ポジティブ・アクションの推進	男女平等参画を進める会及び東京ウィメンズプラザの事業等を通じて、女性の能力発揮を進めるための積極的取組の促進を図ります。	・事業者団体との連絡会を開催（No.2参照） ・東京都男女平等参画を進める会を2回開催（東京都女性活躍推進会議と合同開催）	生活文化局
		女性の能力活用や職域の拡大等、企業における女性の積極的な活用の具体的方法を示した「ポジティブ・アクション実践プログラム」を作成し、普及啓発を行います。	ポジティブ・アクション実践プログラム 6,000部	産業労働局
		関係法令や女性の活用事例等について、事業主や企業の担当者を対象としたセミナー等を行い、企業の取組を支援します。	事業主向け「均等法セミナー」 年2回 各200人	
		女性の活躍推進に意欲のある中小企業団体等の普及啓発活動や中小企業のモデルとなる取組を支援し、広く発信します。	補助対象 ①中小企業団体等：2団体 ②中小企業等：6企業	産業労働局

平成28年度 東京都男女平等参画施策一覧

No.	事業名	事業概要	平成28年度実績	所管局
			事業規模	
		中小企業における女性の活躍推進に向けた取組の中心となる人材に対し研修を実施し、修了者を女性の活躍推進責任者として設置した企業に奨励金を支給します。(平成27年度新規事業)	補助対象 ①推進責任者設置に対する奨励 中小企業等：423社 ②行動計画策定に係る取組に対する奨励 中小企業等：349社	産業労働局
203	女性の活躍推進のための経営トップ層へのシンポジウム等の開催 (平成26年度新規事業)	企業の管理職や経営に参画できる役員への女性の登用を促進するため、経営トップ層を対象としたシンポジウム等を行い、企業の取組を支援します。	シンポジウムを開催(東京経営者協会との共催)	生活文化局
208	女性活躍推進白書の策定 (平成27年度新規事業)	女性活躍推進白書を策定し、女性の活躍を進めるために必要な方策や取り除くべき障壁を明示し、今後の取組の方向性を提言することにより、社会全体での取組を促進します。	・平成27年度策定済 ・平成28年度英訳版作成、増刷	生活文化局
209	女性の活躍推進に関する国際的リーダーシップの発揮 (平成27年度新規事業)	都内のあらゆる主体の相互の情報交換・人的交流の充実を図るとともに、国際レベルにおける女性関係情報ネットワークづくりに積極的に協力し、女性に関する国際協力事業を推進することで、都内の女性活躍に向けた気運を一層高めるとともに、世界一の都市・東京に向けた都市のプレゼンス向上を図ります。	・「東京都女性活躍推進白書を語る東京シンポジウム」を開催(同時通訳を実施) 参加人数：約200名	生活文化局
210	働く女性のための交流事業 (平成27年度新規事業)	継続就業への不安、キャリアアップに向けた様々な悩みを抱える女性で、自分の会社に適切な助言・指導を行ってくれる人が見つからない方等を対象に、キャリアアップや継続就業に向けて講座やワークショップを行い、講師と参加者、参加者同士の交流を図る機会を提供します。	年2回	生活文化局
211	働く女性のメンタルヘルス講演会 (平成27年度新規事業)	精神科医などによる講演会等を実施し、働く女性の精神的負担を軽減します。	年1回	生活文化局

平成28年度 東京都男女平等参画施策一覧

No.	事業名	事業概要	平成28年度実績		所管局
			事業規模		
イ. 雇用機会均等に関する普及啓発					
4	男女雇用平等啓発資料の発行	雇用の分野における男女平等参画を推進するため、男女雇用平等に関する資料を発行します。	「働く女性と労働法」 8,000部 「雇用平等ガイドブック」 15,000部		産業労働局
5	男女雇用平等セミナーの実施	男女雇用機会均等法の一層の定着を図り、雇用の場における男女の均等な機会と待遇を促進するために、事業主や男女労働者に対して男女雇用平等に関する啓発活動を実施します。	事業主向け「均等法セミナー」年2回 各200人 (No. 3一部参照) 男女雇用平等セミナー 12回		産業労働局
ウ. 都庁内における男女平等参画					
6	管理職選考受験の奨励	管理職選考の受験について、男女双方の職員に積極的に奨励します。	各局で実施		各局
7	採用及び職域の拡大にあたっての男女平等の徹底	採用・昇任・昇格、職務内容の決定及び教育訓練等において、男女平等の徹底を図ります。	各局で実施		各局
② 多様な働き方を推進するための雇用環境整備					
ア. 多様な働き方を推進するための雇用環境整備					
8	パートアドバイザー制度	パートアドバイザーが事業者を訪問して、パートタイム労働法を始めとする関係法令の普及啓発、パートタイム労働者の雇用管理についてのアドバイスを行います。	・パートアドバイザー 労働相談情報センター本所、5事務所 計7名 ・巡回目標件数 年2,620件		産業労働局
9	労働相談の実施	労働相談（東京都ろうどう110番） 労働相談情報センターにおいて、パート・派遣労働者等の相談に応じます。 パート・派遣・契約社員等電話総合相談会 労働相談情報センターの労働相談担当職員により、パート・派遣・契約社員等の労働条件などについて、電話相談を受け付け、労働条件の向上を図ります。	労働相談情報センター本所、5事務所 電話相談（随時）、来所相談（予約制） 電話相談 年1回 2日間		産業労働局
10	普及啓発の推進	多様な働き方セミナー パート・派遣・契約社員等の多様な就労形態に関する労使の正しい理解を深め、適正な雇用管理が行われるよう、多様な働き方についてのセミナーを実施します。	年24回 定員1,440人		産業労働局

平成28年度 東京都男女平等参画施策一覧

No.	事業名	事業概要	平成28年度実績	所管局
			事業規模	
		普及啓発資料の発行 パート・派遣・契約社員等の適正な雇用管理と労働条件の改善を図るため、パートタイム労働者等に関する基本的な事項をわかりやすくまとめた普及啓発資料を作成します。	「パートタイム労働ガイドブック」 23,000部	
11	しごとセンター事業の推進 (多様な働き方に対する支援)	パート、アルバイト、派遣労働など、いわゆる正社員以外の働き方や起業・創業、NPOでの就業など雇用労働以外にも含めた多様な就業形態を選択できるよう、相談窓口及び資料・情報コーナーの設置や、普及セミナーの開催、Web上での情報サイトの運営など、総合的な情報提供による支援を実施します。	しごとセンター及びしごとセンター多摩における支援	産業労働局
12	職業訓練の実施	都立職業能力開発センター等において、求職者を対象として就職に必要な知識・技能を習得できるよう職業訓練を実施するとともに、在職者を対象にしたキャリア・アップのための短期訓練も行います。また、資格取得や訓練内容等の情報提供の充実を図ります。	職業能力開発センター・校、 国立・都営の東京障害者職業能力開発校で実施 13か所 求職者向け：延べ145科目、入校4,424名 (施設内訓練105科目、3,203名) (委託訓練40科目、1,221名) 在職者向け：受講15,272名	産業労働局
13	非正規労働者雇用環境整備企業の支援	パートタイム労働者等の雇用環境整備に取り組む中小企業(トライ企業)に対して専門家を無料で派遣し、具体的な助言を行います。さらにレベルアップに取り組む企業に対して、専門家を再派遣し、トライ企業時の取組フォローに加え、新たな取組への支援を行います。好事例についてはホームページ等で公表し、成果の普及を図ります。	平成28年度事業終了	産業労働局
212	非正規労働者雇用環境整備促進助成事業(平成27年度新規事業)	非正規労働者の雇用環境整備について、企業の具体的な取組を推進するため、ニーズ調査や、就業規則の整備などのメニューを設け、それを実施した中小企業に助成を行います。	平成28年度事業終了	
	雇用環境整備推進事業(平成28年度新規事業)	企業での雇用環境整備を促進するため、両立支援や非正規労働者の雇用環境改善等について研修の実施や専門家派遣を通じた助言、企業に対する奨励金の支給等を行う。	研修 18回 専門家派遣 延360回 奨励金 201社	産業労働局

平成28年度 東京都男女平等参画施策一覧

No.	事業名	事業概要	平成28年度実績	所管局
			事業規模	
③ 起業家・自営業者への支援				
ア. 起業家・自営業者への支援				
204	起業女子全力応援交流会の実施 (平成26年度新規事業)	主体的に個性や能力をいかせる働き方として起業を考えている女性に対し、必要な情報や、起業にあたっての心構え、基本的なスキルを提供するとともに、人的交流の場を提供します。	連続ワークショップ及び交流会の開催 (開催回数：5回+交流会、講座名：私らしさ、私だからできることを目指す 起業スタート講座、参加人数：176名)	生活文化局
14	創業支援の融資	活発な創業活動が行われるよう、創業時に必要な資金を融資します。	融資により創業を支援 ・融資限度額 融資対象に応じて1,000万円～3,000万円 ・資金使途 運転資金・設備資金	産業労働局
207	女性・若者・シニア創業サポート事業	都内での女性・若者・シニアによる地域に根ざした創業を支援するため、信用金庫・信用組合を通じた低金利・無担保の融資と地域創業アドバイザーによる経営サポートを組み合わせて提供します。	・東京都信用金庫協会・東京都信用組合協会に補助金を交付し、融資原資を信用金庫・信用組合に預託するとともに、地域創業アドバイザーを設置 ・融資限度額 1,500万円(運転資金のみは750万円)	産業労働局
15	TOKYO 起業塾の実施	起業のためのセミナーの開催、創業相談や現地支援、交流の場の提供など、総合的な起業家支援を行います。	・相談指導： 随時 ・人材育成講座：362名 ・創業サポート：472名(ただし平成28年12月末まで) ・交流の場の提供 年3回：87名	産業労働局
16	創業支援施設の提供	創業者や創業間もない企業を育成するために、オフィスの提供、技術提供などの創業環境の整備を行います。	・施設の運営(補助)4か所116室 ・施設の運営(委託)3か所39室	産業労働局
17	農業改良特別普及指導事業の実施	農業の重要な担い手である女性の社会参画及び経営参画を進め、農業経営の安定・発展を図るため、男女共同参画に関する普及啓発、女性の農業経営・起業活動の高度化に向けた研修等を実施します。	参画促進会議、モニタリング委員会の開催 2回 女性農業者能力向上講座 3地区(各5回)延べ15回 女性農業者経営能力向上支援(優良先進事例視察研修)1回 東京都農業・男女共同参画フォーラム 1回	産業労働局

平成28年度 東京都男女平等参画施策一覧

No.	事業名	事業概要	平成28年度実績	所管局
			事業規模	
18	しごとセンター事業の推進(多様な働き方に対する支援)	パート、アルバイト、派遣労働など、いわゆる正社員以外の働き方や起業・創業、NPOでの就業など雇用労働以外も含めた多様な就業形態を選択できるよう、相談窓口及び資料・情報コーナーの設置や、普及セミナーの開催、Web上での情報サイトの運営など、総合的な情報提供による支援を実施します。(再掲)	(No. 11参照)	産業労働局
④ 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援				
ア. 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援				
19	しごとセンター事業の推進等(女性再就職支援事業)	出産や育児等で離職した女性など、家庭と両立しながら再就職を目指す女性のための専用窓口「女性しごと応援テラス」において、キャリアカウンセリングから、職業紹介まで、きめ細かなサービスをワンストップで提供します。 また、再就職を目指す女性を支援するため、就職活動に関するノウハウや知識の習得、就職に必要な能力の開発等に資する「女性再就職サポートプログラム」や各種セミナー等を実施します。 さらに、しごとセンター利用者が一時託児サービスを利用して就職活動を行う場合に託児料を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性再就職支援窓口「女性しごと応援テラス」の運営 ・就職面接会等の実施 64回 ・啓発イベントの実施 6回 ・企業向けセミナーの実施 3回 ・新・女性再就職サポートプログラムの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・拠点型 女性再就職サポートプログラム 295人 サポートプログラムフォローアップセミナー 172人 ・地域型 女性再就職サポートプログラム 176人 サポートプログラム職場体験事業 53人 ・再就職支援セミナーの実施 698人 ・子育て女性向けセミナー 163人 ・利用者向け託児サービスの提供 ・利用者の就職活動時における託児料の助成 	産業労働局
20	職業訓練の実施(育児離職者や母子家庭の母等に対する職業訓練)	子育て中の母親について、自宅で子育てしながら、再就職に向けた職業能力開発を可能とするため、eラーニング訓練を実施します。また、母子家庭の母等の職業的自立を促すため、民間教育訓練機関等を活用し、職業訓練受講機会の確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・eラーニング委託訓練 入校43名 ・母子家庭の母等の職業的自立促進(委託訓練) 入校13名 (No. 12一部参照)	産業労働局

平成28年度 東京都男女平等参画施策一覧

No.	事業名	事業概要	平成28年度実績	
			事業規模	所管局
21	保育つき職業訓練の実施	子育て中の求職者に、民間教育訓練機関を活用した保育サービス付きの職業訓練を受ける機会を提供し、能力開発・早期就業を支援します。	受託機関なし	産業労働局
205	女性の再就職に対する緊急対策	結婚、出産、育児等により退職したが、その後、再び就職を希望する女性に対し、職業訓練を実施し、再就職を支援します。また、離職期間が長期間に及んだ女性向けに、新たに「家事・介護サービスコース」を設置し、女性の社会進出を後押ししていきます。	訓練入校332名	産業労働局
22	医師勤務環境改善事業（再就業支援対策）	出産や育児といった女性特有のライフイベント等により職場を離れた女性医師等の再就業が促進できるよう、現場復帰を目指す医師の復職を支援する研修等の取組を行う病院に対して補助を実施します。	医師勤務環境改善事業 相談窓口の設置 8病院 病院研修及び就労環境改善事業 23病院	福祉保健局
(2) 社会・地域活動への参画促進				
① 政治・行政分野への参画促進				
ア. 政治・行政分野における男女平等参画の促進				
23	審議会等への女性委員の任用促進	任用計画を策定して、審議会等における女性委員の任用を促進します。 平成28年度までに35%以上	各局で実施	各局
24	管理職選考受験の奨励	管理職選考の受験について、男女双方の職員に積極的に奨励します。(再掲)	(No. 6参照)	各局
25	採用及び職域の拡大に当たっての男女平等の徹底	採用・昇任・昇格、職務内容の決定及び教育訓練等において、男女平等の徹底を図ります。(再掲)	(No. 7参照)	各局
② 地域・防災分野への参画促進				
ア. 地域・防災分野における男女平等参画の促進				
26	男性の社会活動・地域活動への参加	男性が仕事を理由に社会活動・地域活動に参加しにくい状況にあることを踏まえ、男性の参画について、区市町村担当職員向けの研修内容の一部に加える。	男性参画のための講座の開催 (開催回数：5回+交流会、講座名：パパの応援塾～実践編～、参加人数：198名)	生活文化局

平成28年度 東京都男女平等参画施策一覧

No.	事業名	事業概要	平成28年度実績	所管局
			事業規模	
27	防災隣組（防災市民組織リーダー研修）	女性や子供の視点に立った防災対策を研修における講義内容の一部に取り入れます。	年8回実施。規模330人。 テーマ：地域防災について（女性・子供の視点に立った防災、自助・共助の取り組み、要配慮者対策、等）	総務局
28	防災（語学）ボランティア	災害時に語学能力を活用して被災外国人等を支援するため、男女を問わず「東京都防災（語学）ボランティア」を募集・登録し、災害時の体制を整備するとともに、防災の現場における男女平等参画を進めます。	・平成29年1月1日現在：15言語 744人登録 ・防災（語学）ボランティアのスキルアップを目指し、実践に即した研修を講義形式やワークショップ等多様なメニューで実施。また、3月中旬に、外国人災害時情報センター機能訓練を実施	生活文化局
29	防火防災訓練の推進による地域全体の防災力の強化	地域全体の防災力を高めるため、消防団、災害時支援ボランティア、女性防火組織や福祉関係者が連携した訓練を推進します。	家庭内の安全対策の推進者として、また、地域の防災リーダーとして地域住民に対する防火防災思想の普及が期待されている女性防火組織に対する指導を推進しました。特に、女性は家庭の防災の要となるべき立場にあることから、女性防火組織では家庭及び地域の安全を主眼とした活動を推進しており、各地域の地域特性に配慮した指導を推進しました。	東京消防庁
30	消防団活動継続のための環境整備	消防団員募集活動を推進し定員の充足を図るとともに、団員の生活に配慮した訓練方法・訓練時間を工夫する等の方策により、消防団員の仕事や家庭との両立を図ります。	女性消防団員が活躍している状況を踏まえて、JR山手線電車車体広告、電車中吊り広告及びホームページを活用した消防団員募集広報を推進し、地域防災力の向上を図りました。	東京消防庁
31	「仕事と生活の調和」の普及	男女平等参画を進める会及び東京ウィメンズプラザの事業等を通じて、「仕事と生活の調和」の普及を図ります。	男女平等参画を進める会、事業者団体との連絡会（No.2参照）を通して実施	生活文化局
32	ワーク・ライフ・バランス推進事業	「ワーク・ライフ・バランス実践プログラム」の普及を図るとともに、Webサイト「TOKYOワーク・ライフ・バランス」の運営により、ワーク・ライフ・バランスを推進します。	・ワーク・ライフ・バランス実践プログラムの普及 ・Webサイト「TOKYOライフ・ワーク・バランス」の運営	生活文化局
③ 教育分野への参画促進				
ア. 教育分野における男女平等参画の促進				

平成28年度 東京都男女平等参画施策一覧

	No.	事業名	事業概要	平成28年度実績	
				事業規模	所管局
	33	教育管理職候補者の昇任の猶予	<p>教育管理職を確保するためには、ワーク・ライフ・バランスを確保し易い制度の導入が不可欠です。そこで、教育管理職候補者の家族の介護、子の養育等の事情により、職務との両立が困難な場合に、本人の申出により、教育管理職候補期間におけるジョブローテーション及び教育管理職候補者研修の実施を延期し、教育管理職への昇任を猶予します。</p> <p>※都では、教育管理職選考合格者に対して、ジョブローテーションや教育管理職候補者研修を行い、管理職としての資質を高めています。</p>	教育管理職選考要綱発表時に対象者へ周知する。	教育庁